



学校通信 赤坂小だより

令和7年度 第20号 R7.12.3

北九州市立赤坂小学校

校長 大成清徳

★人間らしく生きられる社会を目指して★ 人権週間の取組

◎12月10日は「国際人権デー」。12月4日から10日までの「人権週間」を中心に、12月は「人権月間」となっています。本校では、1日(月)~5日(金)までを人権週間と位置付け、給食時間に本市が制作している人権啓発のためのラジオ放送『明日への伝言板』を放送しました。

放送する内容



○「やさしいあいさつ」してみませんか

いじめのない世の中にするために、自分なりにできることを考え、やさしい気持ちであいさつしようと心に決めた本市の小学2年生の作文です。

○命の大切さを伝えるメダカの授業

メダカの出前授業を受けた5年生の心には、すべての生き物にかけがえのない命があり、大切にしていこうという思いが育まれています。

○合理的配慮ってなに?

障害のある人が社会で生活しやすくするために配慮が必要です。それが自然で当たり前になされる世の中にていきたいですね。

○招かれなかつたお誕生日会

被差別部落出身であることを理由に、孫の代まで差別を経験した詩人・江口いとさんの詩から、同和問題について自分事として考えます。

◎人権週間が始まる1日(月)の給食時間、校長から全校放送で人権週間にについてお話をしました。1948年に、国際連合で採択された「世界人権宣言」の中には、次のようなことが書かれています。

「わたしたちはみな、生まれながらにして自由です。ひとりひとりがかけがえのない人間であり、その値打ちも同じです。だからたがいによく考え、助けあわねばなりません。」

「わたしたちはみな、意見の違いや、生まれ、男、女、宗教、人種、ことば、皮膚の色の違いによって差別されるべきではありません。また、どんな国に生きていようと、その権利にかわりはありません。」

これは、昨年92歳でこの世を去った詩人の谷川俊太郎さんが、宣言の一節をわかりやすく訳したものです。人権宣言には、誰もが差別を受けることなく、自由に、人間らしく生きていく権利をもっていることが高らかにうたわれています。人権週間は、このことが守られているか、自分たちの周りを見つめ直すために定められたのです。

しかし、私たちの生きている社会の中にも、人種や性別、様々な障がいや貧困などによる差別は残っています。誰一人差別されない世界を作るために、私たちに何ができるのでしょうか。難しいことかもしれません、そのことを考える手がかりとして、2022年に和歌山県の小学校3年生(当時)が書いた「心のばんそうこう」という詩を紹介しました。心無い一言がトゲのように心を刺すことがあります。その傷は簡単には治りません。でも、人を思いやる言葉が、ばんそうこうのようにその傷を癒すこともあります。そんな温かい言葉が広がる学校にしていきたいですね。

心のばんそうこう 広川町立南広小学校 3年川口 桜結香さん

心って ケガするんだよ ズキズキいたって ないてるよ

手でたたかなくても 言葉でキズがつく

体には ばんそうこうをはれるけど 心にははれないよ

でも みんなもってる まほうのばんそうこうを はってあげれるよ

「つらかったね。もうだいじょうぶ。」



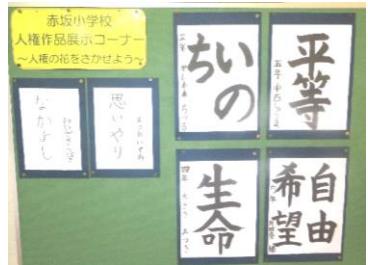
★人権作品の展示:一筆一筆に心を込めて

◎人権週間の期間中、各学級の作品1点を、給食室前廊下の掲示板に展示しています。どれも、生き生きと力強く書いた力作ぞろいです。児童のみなさん、廊下を通る際には、ぜひ立ち止まって見てください。各クラスでは、書写作品の掲示も行っています。(1,2年生:硬筆・フェルトペン、3~6年生:毛筆) 題材は以下の通りです。

<題材> 1年生:「なかよし」、2年生:「思いやり」、3年生:「いのち」

4年生:「生命」、5年生:「平等」、6年生:「自由希望」

どの学年も、心を込めて、丁寧に取り組んでいます。



☆学びを深めた6年生

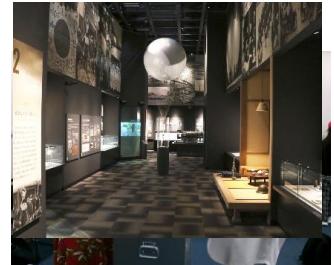
◆社会の仕組みと平和を学ぶ・舞台芸術に触れる 社会見学～「こころの劇場」鑑賞

◎修学旅行を終えた6年生は、この秋、様々な体験を通して、学びを深めています。

11月26日(水)には、社会見学に出かけました。初めに、北九州市議会の議会棟を訪れ、選挙の仕組みについて講話を聴き、模擬投票を行いました。議場を見学し、議長席や議員席にも座ってみました。

「平和のまちミュージアム」では、戦時中の市民の暮らしや焼夷弾の実物などを見学し、最新技術を使った360度シアターで、空襲の被害を疑似体験しました。

北九州市庁舎展望デッキで昼食をとり、黒崎のひびしんホールへ移動します。ここでは、劇団四季によるミュージカル『王子と少年』を鑑賞しました。貧しい家の子トムと、王子のエドワードに入れ替わって巻き起こる騒動をコミカルに描いた舞台で、美しい衣装や舞台美術、歌と音楽を存分に楽しめました。実り多き1日となりました。



◆伝統芸能を学ぶ 能楽体験

◎11月28日(金)、国語科「古典芸能の世界」で狂言「柿山伏」の学習をした6年生は、ゲストティーチャーとして宝生流の杉岡敏英師範とシテ方の2名の先生をお迎えして、能楽体験学習を行いました。

初めに、ビデオで能「土蜘蛛(つちぐも)」を鑑賞し、内容と能楽の歴史を学びました。

次に、小鼓、大鼓、太鼓の演奏を体験し、先日有志が参加した謡「土蜘蛛」を全員で謡いました。続いて、全員で



能の動きの基本であるすり足での歩行にもチャレンジしました。能面をつけての歩行では、視界が限られ、いかに動きにくいかを体験しました。最後に、杉岡師範による仕舞「船弁慶」の模範演技を披露していただきました。子どもたちは、伝統芸能「能楽」を目で見て、手で触れて体験することで、楽しみながら学びを深めることができました。

◆児童の感想から(一部抜粋)

「小鼓の体験をして、重くてたくのが難しかったです。ひもをにぎる強さを弱めたり強めたりすると、音の高さを変えたりできるということを知りました。」

「能面をつけて動くとき、目と能面の目は合っているけど、すり足で動くとき、見えにくく、難しかったです。能面をつけて役をしている人は、動いたり言葉を言ったりするのがとてもすごいと思いました。」

「最後に面を見たけれど、お母さんが起こった時の顔だったり、彼氏が浮気をして幽霊になって怒りの顔だったり、いろいろな顔があって、おもしろかったです。」

「番組、仕舞、千秋楽、五人囃子の語源が能からきていることを知ることができました。」

「日本で生まれ、日本で育った日本人なので、能楽をもっと広めていきたいです。」